

平成 24 年 6 月 21 日

企業結合（ステップ 2） ディスカッション・ポイント

1. これまでの検討経緯

- 企業結合（ステップ 2）プロジェクトでは、平成 21 年 7 月に公表した論点整理に対するコメントを踏まえ、検討を行っている。
- 第 235 回（1 月 10 日）の委員会では、のれんについて、当面、現行の償却処理を維持することとしてはどうか、と提案している。また、のれん以外の論点につき、改正を行うか否かの判断を別途行う、とし、前回までの委員会では、少数株主持分の取扱い、全部のれんの取扱い、支配の喪失の取扱い、企業結合における取得に要した支出の取扱い、暫定的な会計処理の取扱いについて検討している。

2. ディスカッション・ポイント

- 本日は、下記のディスカッション・ポイントを検討いただきたい。

（企業結合に係る特定勘定及び偶発負債に関する事項）

- ✓ 企業結合に係る特定勘定についてどう考えるか。
- ✓ 偶発負債(蓋然性要件)についてどう考えるか。

（その他の論点）

- ✓ 適時性等の観点から、現行基準における以下の取扱いの見直さないし明確化について、どう考えるか
 - 新株予約権の取扱い
 - 条件付取得対価の交付の取扱い
 - 企業結合とは別個の取引の取扱い

以 上